関東一都九県「女性分科会」が

開催されました。

去る9月29日、東京都砂防会館において、関東一都九県土地改良事業 団体連合会協議会主催「令和4年度担当部課長会議(女性分科会)」が開催 され、本県からは、石川房代会長、植木美穂幹事、福田初美事務局の3名 が出席し、全国水土里ネットによる研修並びに土地改良長期計画において 成果目標とされた女性理事登用を含む、現状と課題について、意見を交わ しました。



「土地改良団体の展開方向」 室本隆司全国水土里ネット専務理事

「土地改良団体における男女共同参画」 牧千瑞全国水土里ネット土地改良広報センター所長



栃木NN女子力の輪を広げるため、たくさんの出 会いの種を蒔いて、繋がりの花を咲かせていくマ

採用された方には QUOカード(5,000円)をプレゼント!!

応募期間 令和4年11月9日(水)まで。

応募方法 必要事項を記載の上、「ueki634@tcgdoren.or.jp」までメール送信してください。

必要事項 ①マスコットのネーミング及び理由 ②氏名、所属 ③所属先の住所、電話番号

結果発表 2023年3月発行の会報紙で発表予定。

※応募いただいたネーミングは、「とちぎ水土里ネット女性の会」に帰属します。

『とちぎ水土里ネット女性の会事務局』

宇都宮市平出町1260番地 TEL 028-660-5702 E-mail ueki634@tcgdoren.or.jp

皆さまからのご意見をお寄せください! 『女性の会』の私たちみんなが主役です



とちぎ水土里ネット



「とちぎ水土里ネット女性の会」 第一回幹事会を開催!!

9月7日、栃木県土地改良会館3階 会議室において、「令和4年度第一回 幹事会」を開催し、全ての議事につい て承認されました。



顧問佐藤

勉 (水土里ネットとちぎ会長)

上山 貴代子 (市貝町土地改良区副理事長)

星野 恵美子 (那須野ヶ原土地改良区連合専務理事 房代(小山用水土地改良区事務局長)

早乙女奈穂子 (藤岡土地改良区事務局長)

菅野 葉子(益子町土地改良区事務局長)





文 子 (大田原市土地改良区)

光 (佐野市土地改良区)





「とちぎ水土里ネット女性の会」第一回幹事会

会長、副会長の互選について

次のとおり、会長、副会長の選任を求め、下記のと おり選任されました。

会 長 (1名) …… 石川 房代幹事

副会長 (1名または2名)・・・・ 早乙女奈穂子幹事

令和3年度事業報告について

令和3年度事業報告について、次のとおり承認を求 め、下記のとおり承認されました。

第1回幹事会(令和3年7月13日)

議事(1) 令和2年度事業報告について

議事(2) 会則の変更について

議事(3) 令和3年度活動計画について

議事(4) 令和3年度定期総会の開催について 上記議案は、原案のとおり承認、議決された。

定期総会(令和3年8月12日)

議事(1) 令和2年度事業報告について

議事(2) 会則の変更について(総会制の廃止)

議事(3) 令和3年度活動計画について

書面表決により開催し、上記議案は、原案 のとおり承認、議決された。

事業内容

1) 会報紙の発行

創刊号「とちぎ水土里ネット女性の会」令和3年 度第2号を400部発行し、会員に配付した。

2) 会員研修

現地視察「偉大なる先人たちの歴史に触れよう!! ~那須野ヶ原~」が新型コロナウイルス感染拡大 防止のため中止・延期となった。

3) 全国水土里ネット女性の会総会(令和3年8月12日)

令和3年度全国水土里ネット女性の会総会が web配信され、全国から会員約160名が出席、共 通意識を持って活動する上での必要な情報を共有

議事(3)

令和4年度事業計画について

令和4年度事業計画について、次のとおり議決を求 め、下記のとおり議決されました。

1 目 的

本会は、会員相互の親睦と水土里ネットの業務に携わる女性 ネットワークを広げ、情報の共有化や連携の強化を図るととも に研修会等への参加による自己研鑚により知識やスキルの 向上に努めることで、女性が土地改良事業の中核を担える環 境作りを進めることを目的とする。

2 活動内容

会則第2条の目的を達成するため、第3条の事業 を行う。

- (1)会員相互の親睦や資質向上を図るため情報交換会の開催
- (2)会員の知識やスキル向上のための研修会や現地視察の開催
- (3)この会の活動成果や女性の活躍事例の情報発信
- (4)その他、この会の目的を達成するために必要な活動の推進

3 主な事業計画

時期

内容

令和4年9月下旬

現地視察

事 業

「偉大なる先人たちの歴史に触れよう!! ~那須野ヶ原~」

令和4年10月上旬

会報紙の発行(第3号)

第2回幹事会

活動状況など情報の発信

令和4年12月上旬

令和5年度事業計画ほか

令和5年1月中旬

ワークショップ

スキルアップのための研修(会員)

令和5年2月上旬 全国水土里ネット女性の会総会

会長·副会長·事務局

令和5年3月上旬

会報紙の発行(第4号)

活動状況など情報の発信



議事終了後、土地改良長期計画で掲げられた、全国の土地改良区等において、2025年度までに 女性理事が登用されていない組織数をゼロに、理事に占める女性の割合を10%以上 という成果目標について、改良区の現状や課題について意見交換をいたしました。

成果目標が掲げられ、これ

はやるしかないと。組合員資

格の問題があるので、まずは

員外監事の枠で登用した。あ

きらめずに、勇気を振り絞って

昨年度、合併し、各土地改

良区の理事長さんたちが理

事となっているので、一理事

の重みが大きくなり、女性理

女性の組合員がいても、相

続で挙がってきている形なの

でその方が耕作しているとい

うのは少ない。そうなると、や

はり員外監事で女性なら可能

かなと思うので役員さん

に話してみようと思う。

が役からのアドバイス

農業は女性の力と共存なくしては成り立

たない。お米はともかく、今や野菜や果樹や

花きの生産現場の中心に女性がいるのは間

違いない。土地改良区の要である理事会に

現場の声を正しく反映させるためにも、まず

は現場を知ること。葛藤や悩みがあるとは

思いますが、ドンドン発信して下さい。

(上山相談役)

事のハードルが高くなっ

てしまった。

役員さんに掛け合って

現在 0.6% ⇒ 10%以上に

全理事款 1.423名 のうう 女性理事款 14名 表演

女性組合員がいたとしても、 役員として挙がる時には組合 員を男性に戻してしまうケー スが多い。女性が役員として 挙がって来てくれると頼みや すかったり、話も早いの になと思う。

女性の組合員は数人しかい

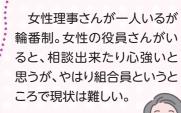
ない。員外監事という枠は、行

政を退職した方にお願いして

いる。事務局としては、枠を増

やすなど役員さんに働き

かけをしていきたい。



成果目標に

努力をしよう。



組合員に女性がいないので 役員に挙がってこられない現 状がある。ただ、員外理事とい う枠を今後増やしていく中で 女性の登用を考えていけ ば良いのかなと思う。



組合員の減少もある中で、女 性の組合員がいるとしても相続 の関係で名前だけというのが殆 んど。女性に限らず役員さんの なりて自体もいない中で、員外 役員の女性登用というお話はぜ ひ役員さんたちにしつかり り伝えていきたいと思う。



理事さんたちが日常、水路や 樋門の管理をしているので、水 の調整という部分で女性理事 というのが障害になっている。 女性が新規というのは難しい と思うが、役員さんたちに 話してみようと思う。



これからの農業農村をしっかりと日本で安定化させていく ためには女性の力は絶対!!日本の農業って生業としてここ まで来たわけなのに、それがもう衰退するという方向に向っ ていることを鑑みれば、我々の食糧どうするの?ってところま で考えなきゃならない。まずは、土地改良区の事務局に長く 携わっていた女性職員に員外監事に就いてもらい、そこか ら理事登用に繋げていくのも一つだと思う。皆さん、 めげずに頑張って下さい。(星野相談役)







